

「乗鞍岳における保護管理の現状と 今後の対応について」

高山営林署 清水 幸右エ門

1. はじめに

乗鞍岳は、高山植物の宝庫として、又、自動車で登れる手軽な山として、多くの人達に親しまれている。

最近10か年の入込状況と違反状況は表Ⅰのとおりであるが、48年のスカイライン開通を機に、利用者は約8倍、違反者は約7倍と急増している。この違反者の状況をみると、始末書のうち約92%は植物の摘み採り、引抜きであり、又口頭注意の約74%は踏み荒し、立入禁止区域への侵入などであり、いずれも植物の衰退につながる行為である。

このような中で、7～8月の間、私達は常駐2名、アルバイト7名で「山のガイド」として、又、「保護監視員」として直接指導に当っているが、植物の盗採、踏み荒し、根廻しきされた植物等の違反は10年1日の如く続いている。

昭和52年度業務研究発表会では、利用者の意見を、監視員の立場から分析して報告した。

今回は、それ以後の活動状況と、新たに現状の問題点を洗い出して、分析、検討したので報告する。

2. 今回の活動（指針）

私達が、前回の分析結果をもとに、53～54年度特に力を入れて実施したのは、

(1) 「皆が監視員」運動の推進

一般利用者に、ワッペンの着用を依頼し、保護思想の啓蒙、P R、口コミによる宣伝効果を期待した。

(2) 自然教室への参画

小学生を対象にして開かれた、自然教室へ、常駐監視員や署員を講師として派遣し、保護思想の向上に努めた。

(3) マスコミによるP R

テレビ、新聞等報導関係機関への資料提供により、マスコミによる保護思想のP Rに努めた。

(4) 標識、柵の設置

一目でわかる立入禁止標識や、柵の拡充設置でその効果を期待した。

その外にも歩道の修理、高山植物の名札表示、利用者の相談相手、負傷者の手当等に努めているが、利用者の反応は自然教室については、一部で好評を得ているものの、自然保護については柵を越えて

植物を踏み荒らす等跡を絶たない。まるで“対岸の火事”と、とらえている者が多く、活動成果は余りみられなかった。

私達の活動を今一度見直すべく、一般の利用者、地元住民、業者等各層 162 名からの意見を求め、別表 2 のとおり集約した。

3. 保護管理の活動

(1) 乗鞍岳の現状については、利用者の自然保護意識の薄さと、現地の実態から、今後に危機感を訴える人達が大半で、「人の規制」「車の規制」が必要だとする意見が約80%を占めている。中でもマイカーへの批判が圧倒的である。

55年度からは、長野県側乗鞍公園線の、全面舗装開通に伴ない、一層の入込増が予想されており、早急に対策が必要と考えられる。

(2) 施設についても要望が多くあるが、自然保護より、観光レジャーが先行している現状からも、受入れる利用者数に見合った、最低限の施設整備は急を要すると考える。

(3) “自然保護活動が徹底しないのは、当事者間の意志疎通不足が、大きな原因だ「営林署は地主としての、プライドをもって対処すべきだ」など、現体制への批判が多くあり、私達も再考が必要と思われる。

(4) 保護監視だけでなく、“林地施肥、土壤の養成等で、高山植物の育成”をのユニークな提言もあるが、今後の課題としたい。

(5) “入山料を取って、自然保護に還元する”と言うのは、この厳しい現状からも、今後、関係者に積極的に考えて欲しい問題だ。

以上の意見を、「関係者が一体となって、観光開発という名の自然破壊から、山を守ろう」と、集約した。

4. 監視体制の強化

(1) “大人のモラルの低下”“大人への教育は無駄だ”“中年婦人が一番横着だ”等、私達が日頃痛感している事の指摘が、約70%もある。

(2) 保護の方法については、“立入禁止区域を増やし、区域を明確にする”“監視員の増員と監視期間を延長すべきだ”（少なくとも、スカイラインの閉鎖時まで）の指摘がある。これについては、私達も機会あるごとに口にしている事でもあり（厳しい現状はわからないが）、誰かがやらなければ、貴重な自然が衰退への速度を増す事は必至だ。

(3) “地元、業者等と一体となって監視を”は、かくれた盗採が数多い事を耳にする現在、早急に組みが必要と考える。

(4) “違反者に対する事後措置がない”“罰則を厳しくすべきだ”等の、違反者に対する厳しい意見

も多くある。

一昨年、団体客が植物を探っていたので、許可証の提示を求めたところ、高圧的な態度で言掛りをつけ、食って掛けた末「ヘッポコ役人が」との暴言を浴びせられた事があった。

何度、注意しても無視して、植物を荒らす大勢の人達を相手に、私達少数の監視員では、保護の徹底は容易でなく“切めて交通違反者並みの罰則強化を！”は、私達現場にいる者の切実な願いである。

私達監視員にも、日頃の苦労を忘れさせてくれる爽快なものから、反感をいだくものまで多くの意見がある。私も監視員歴10数年の中で、思い出しても冷汗の出る事もあるが、大勢の人に接していると、期待に添えない事も多くあるが、皆さんの意見は謙虚に受け止め、今後は心してやらねばと考えている。

52年9月、山梨県から来た男性2名が、高山植物を盗採しているのを見つけ、警察へ引渡した事があったが、スカイラインが閉鎖しているのに「監視所に用事が有るのでゲートを開けよ」と言って来たという話を後日聞き、相手（犯人）の相手が悪かった事もあって、暴力団の御礼参りを想像して、背筋に寒気が走る想いをした事があった。

これらの意見を「山を守る監視体制の強化が必要だ」と集約した。

5. 地道な活動の浸透

私達の保護活動については「登山者の中には、畳平が標高が2,700mであり、国立公園の中である事さえ知らない人が多い」等、一般への徹底不足を、指摘する者が多くある。

観光バスでの車内放送実施状況は、51年から実施しているアンケート結果では86%となっており、こんなところにも、活動が徹底されない原因があると思われる。

乗鞍へ初めて来た人が、77%もいるという事からも、事前PRの強化が必要と考えられるし、違反者を出したバス会社への注意喚起等は、今後考えたい問題だ。子供の頃からの保護思想教育は、将来に向けても是非必要な事と考える。

これらを「教育、PR等、地道な活動が必要だ」と集約した。

乗鞍岳については、監視員の使命に触れた、自然保護の必要性を訴える意見が、約96%を占めている。これらを「乗鞍岳の大自然を、後世に」と集約した。

以上各層からの意見に私達の意見を、混ぜながら報告した。多くの意見の中で集約しきれなかったものも多くあるが、殆んどは、日頃私達が考えていて実行出来得なかった事の指摘でもある。

これらの、貴重な意見を参考にし、又現地での実態を、加味する中で、今後の保護活動のとるべき方向を、3点にまとめてみた。

1. 利用の規制と施設の整備

関係者が、一体となって施設に見合った利用者の受入れと、山岳にふさわしい諸施設の整備に努

める。

2. 保護監視体制の強化

地元住民等との連携を深め自然の尊さの認識を新たにする中で、自発的な保護への協力を得るよう努める。

3. 教育、PRによるモラルの向上

地元団体、マスコミ、大量輸送機関等と一体となって、PRの強化とその増加に努め、又自然教室等の自然保護教育の場の設定に積極的に取組み、参加、協力していく。

特効薬のない現状で、私達だけでは対応できない大きな問題が多くあるが「この貴重な乗鞍岳の自然を守る」為には、まず地主としての国有林が主体とならなければと考えている。

関係者が一いつ緒しよに観光開発
といふるの自然保護から山を守る

・方言語等含む
体力が充実して
必要だ。

で山へ直行
道地の外見へ
運石がタリイ

・自然保護者
の運石がタリイ

教育、PR等による地元な活動をかばせた

・スミレ、ベンケイ草等
PRを体感する
事より出でいじ

・自然保護者
の運石がタリイ
が、これだけは
運石だせんた
か一一番だ

・奥野牛の自然を
後世に引き継ごう！

・山と守る監視(森林)の強さにかかる必要だ

・大人への言及も
要るかい

・監視(森林)の強さにかかる必要だ

最近 10 年 の 入込状況と違反状況

摘要 年	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
入込者	123500人	103600	99,500	792,000	640,828	564,838	5784,09	671,508	691,793	456,111
入込台数	966台	682	500	170,000	121,96	107,959	105,699	127,305	144,761	87,342
始末書	187	122	63	536	411	579	398	312	159	316
違反者	681	965	835	5,966	4,854	5,343	4,003	2,968	3,875	4,078
計	868	10,87	8,98	6,502	5,265	5,922	4,401	3,280	3,584	4,394